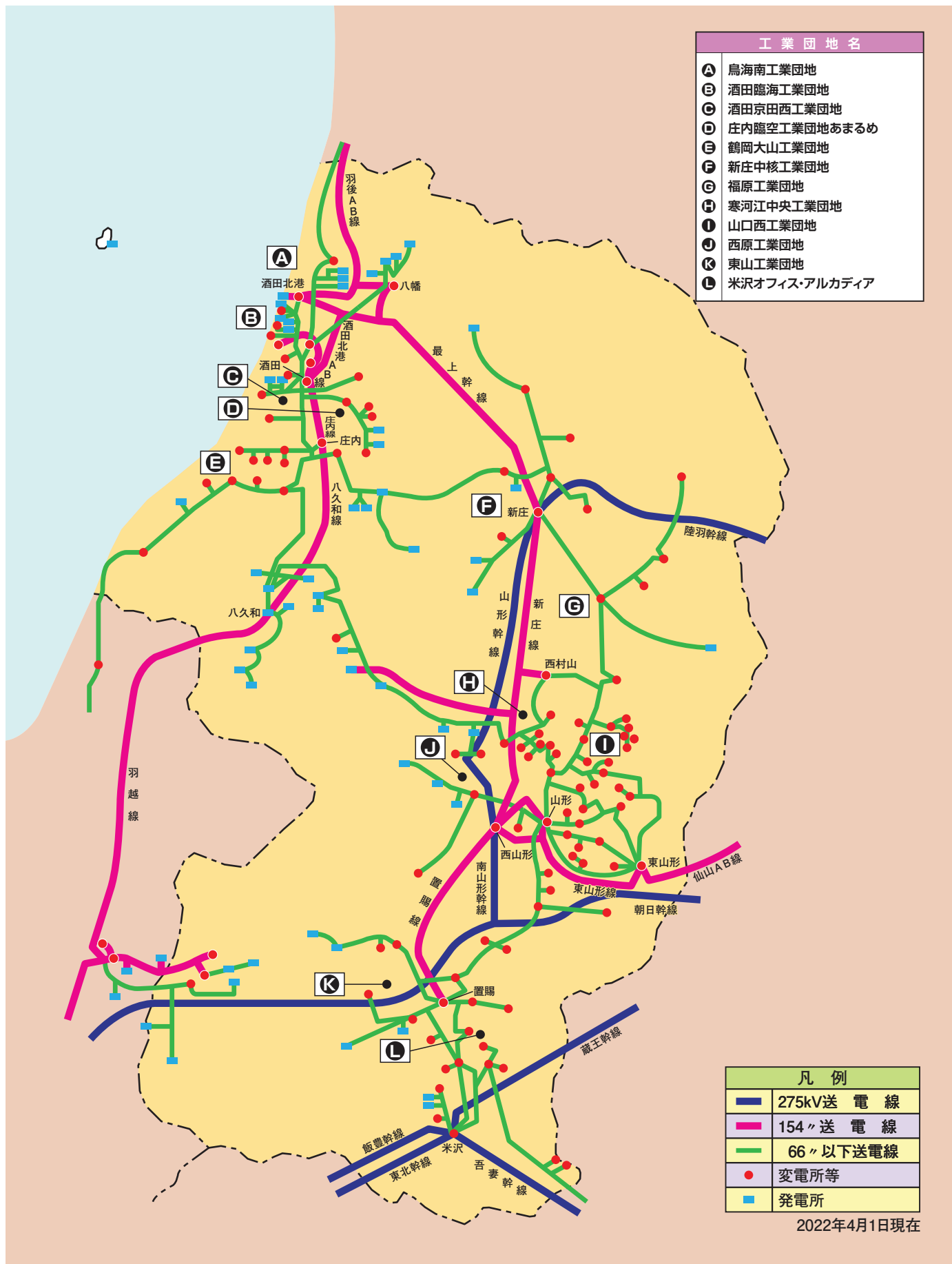
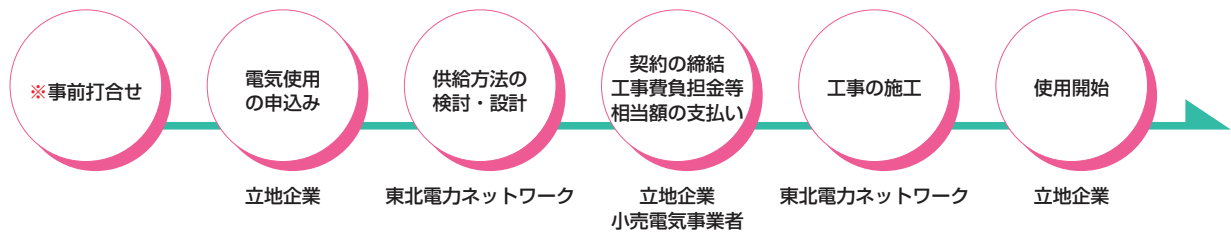


主要送電線路



❖ 電気のご案内

申し込みから使用開始までの手順



- ◆立地企業が電気を必要とする時期に合わせ東北電力ネットワークでは、送電線や配電線などの工事を行いますが電気の使用場所によっては、電線路の新設を必要とする場合があります。
 - ◆また、付近を東北電力ネットワークの送電線や配電線が通っている場合でも、電線容量に余裕がなくて直接その地点から電気を送ることができない場合や、電線張替えなどの工事をしなければならない場合もあります。
 - ◆工事に当たっては、铁塔用地や送電線線下地などの地権者との用地交渉、国有林や道路管理者に対する諸手続き、稲の収穫待ち、既設電線路の停電日の調整など工事以外の諸元の解決が必要となり、**工事期間が長期化する傾向にありますので、計画の時点からお早めに、ご相談ください。**
 - ◆なお、工事費が一定限度を超えるときは、その超える部分について、工事費負担金として立地企業から負担いただくことになっています。(下記の工事費負担金参照)
- ※事前打ち合わせについては、必要に応じて、小売電気事業者または東北電力ネットワークにご相談ください。

ご相談の際のおたずね項目

- 電気の契約電力、受電電圧
- 電気の使用開始希望日
- 電気を使用される設備の種類・規模・将来の計画
- 電気を使用されるうえで特別な事情がある場合はその内容（高信頼度の要請の有無、使用される電気設備の特性、保安上の特性など）

その他、電気に関する疑問、ご相談等がありましたら、ご希望の小売電気事業者（下記参照）にお問い合わせください。

工事費負担金

- 立地企業が新たに電気を使用する場合、配電線の新設などの供給工事が必要です。
- 供給側接続設備の工事費負担金
 - 高圧供給（標準電圧6千ボルトによる供給。原則として契約電力50キロワット以上2,000キロワット未満の場合）
（新設工事こう長－無償こう長）×工事費単価

（無償範囲）

	無償こう長
架空線の場合	1,000m
地中線の場合	150m

（工事費単価）

	工事費単価（超過こう長1mにつき）
架空線の場合	3,410円00銭
地中線の場合	27,720円00銭

- 特別高圧供給（原則として契約電力2,000キロワット以上）

工事費（工事費単価×契約電力×工事こう長/100m）－東北電力ネットワーク負担額

（工事費単価）

（工事こう長100m当たり）

	標準電圧	工事費単価（新増加接続送電サービス契約電力1kWにつき）
架空線	60,000V	176円00銭
地中線	60,000V	550円00銭

[東北電力ネットワーク負担額]
新増加接続送電サービス契約電力1kWにつき
5,500円00銭

[電気に関するお問い合わせ先]

ご希望の小売電気事業者へお問合せください。

（登録小売電気事業者一覧 https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/）